



KAWASAKI
SDGs

みんなの校庭プロジェクト

なかのしましょう こうていかいほう はじ 中野島小で、校庭開放が始まるよ!

こうてい ほうか ご
校庭で放課後あそべるようになるよ〜♪



7/2
スタート!

基本のルール

- 家に帰ってから遊びに来ることはできません。
- 遊ぶ日は事前におうちの人に伝えておきましょう。(伝えわすれた日は遊べません。)
- ランドセルは音楽室前の屋根のあるところ(外)に置きましょう。みんなで整理してね!
- ボールは、校庭開放専用のかごから出して使いましょう。
- 時間になったら、自分たちで片付けをして帰りましょう。
- 自分の遊び道具は持ってきません。
- 校庭開放ができるかできないかは職員室しよくいんしつの窓にはり出します。

遊べる人	3年生以上
遊べる日	3・4年生火曜日 5・6年生木曜日
遊べる時間	16時15分まで

保護者のみなさまへ

- 川崎市では、“公園のように校庭で自由に遊びたい”という子どもたちの思いを最大限に取り入れ、自分が通う小学校の校庭で、子どもたちが放課後に自由にのびのび遊べるよう、「みんなの校庭プロジェクト」を進めています。
- 校庭開放の時間は基本的には学校の管理とはなりませんので、以下の内容についてご理解をお願いいたします。
- 事前の申し込みや当日の利用受付などは行いませんので、放課後、校庭で遊ぶ日はご家庭で帰宅時間などを話し合った上で利用してください。
- お子さんが校庭開放でケガをした場合、また、校庭開放で遊んだ後、学校から帰る途中でケガをした場合、学校の保険の対象にはなりません。
- ケガなど困ったことがあった場合、“何かあったときに身近に頼れる大人”として初動対応をわくわくプラザが行います。保護者への連絡が必要な場合、学校からわくわくプラザに緊急連絡先をお伝えすることがあります。